

表 10-1 法務省の政策評価に関する計画の策定状況

基本計画の 名称	法務省政策評価に関する基本計画(平成23年8月26日決定)		
基本計画の	1 計画期間 ○ 平成23年度から25年度までの3年間		
主な規定内容	2 事前評価の対象等		
	3 事後評価の対象等		
	4 政策評価の結果の政策への反映 の 政策評価企画室は、政策評価の結果を速やかに取りまとめて政策所管部局及び大臣官房秘書課組織係、同人事課、同会計課及び同施設課(以下「予算等担当部署」という。)に通知し、政策所管部局においては、当該評価結果を政策に適切に反映させるよう検討する。		
	5 国民の意見・要 ② 政策評価に関する外部からの意見・要望については、法務省望を受けるための窓口の整備 の恋口の整備 るものについても、政策評価企画室において随時受け付ける。また、寄せられた意見・要望については、同室から関係する政策所管部局へ回付する。		
実施計画の 名称	平成24年度法務省事後評価の実施に関する計画(平成24年8月27日決定)		
実施計画の 主な規定内 容	1 基本計画に掲げた政策のうち、実施計画の計画		
	に区分されるもの)3 その他の政策(法第7条第2項第3号に区分されるもの)該当する政策なしれるもの)		

表 10-2 法務省における政策評価の実施状況等の概要(総括表)

政策評価の対象 としようとした 政策の区分		評価実施件数	政策評価の結果 の内訳別件数		政策評価の結果の政策への 反映状況の内訳別件数	
事前評価		事業評価方式: 4件 〔表10-3-ア〕	新規採択事業とし ての要件を満たし ている	4	評価結果を踏まえ、評価対象事業(施策)を実施することとした(実施することを予定) 〈概算要求及び機構・定員要求への反映(概算要求に反映 4件)	快》
事後評価	実施計画期 間内の評価 対象政策 (法第7条第2項	実績評価方式:8件 (成果重視事業1件含む) 〔表10-3-イ〕	目標の達成に向け て順調に進捗し た	7	1 評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めることとした 【引き続き推進】	7
価	第1号)	{実績評価方式:16件} (成果重視事業1件含む) 〔表10-3-ウ〕	所期の成果を得る ことができた	1	2 既に事業が終了しているため、概算要求等を行わないが、 得られた成果を今後の取組に 活用する	1
					〈概算要求及び機構・定員要求への反映 7件 概算要求に反映 7件 機構・定員要求に反映 2件 (うち、機構1件、定員1件)	
		総合評価方式: 2件 [表10-3-エ] {総合評価方式: 2件}	目標の達成に向け て順調に進捗し た	2	評価結果を踏まえ、これまでの 取組を引き続き進めることとした 【引き続き推進】	2
		〔表10-3-才〕			〈概算要求及び機構・定員要求への反映 (概算要求に反映 2件)	央〉
		事業評価方式: 1件 一般財団法人関連事業:1件 〔表 10-3-カ〕	目標の達成に向けて順調に進捗した	1	評価結果を踏まえ、これまでの 取組を引き続き進めることと した 【引き続き推進】	1
		事業評価方式: 4件 〔表10-3-キ〕 {事業評価方式: 3件}	所期の成果を得る ことができた	4	今後も同様の結果が得られる よう努める	4
	未着手 (法第7条第2項 第2号イ)	〔表10-3- <i>2</i> 〕 該当する政策なし	_		_	
	未了 (法第7条第2項 第2号口)	該当する政策なし	_		_	_
(½;	その他の 政策 (法第7条第2項 第3号)	該当する政策なし			_	_

⁽注) { } は、評価を実施中のもの(外数)である。

表 10-3 法務省における評価対象政策の一覧

1 事前評価

(1)事業評価方式を用いて、以下の4事業等を対象として評価を実施し、その結果を平成24年 10月11日に「平成24年度法務省事前評価実施結果報告書」として公表。

表 10-3-ア 新規採択事業等を対象として事前評価した政策

No.	評 価 対 象 政 策
[]	[1-3-(1)]
1	法務に関する調査研究(性犯罪に関する総合的研究)
2	法務に関する調査研究(非行少年の保護者に関する研究)
(V	II - 14 - (2)
3	施設の整備(奈良法務総合庁舎新営工事)
4	施設の整備(松江法務総合庁舎新営工事)

- (注) 1 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/72634.html)の表10-4-(1)参照。
 - 2 評価対象政策名の上の〔〕内の番号は、関連する別表政策体系の番号を表す。

2 事後評価

(1) 所掌する全ての政策について、別表のとおり体系化した上で、特定年度に評価を実施。 平成24年度においては、実績評価方式を用いて、「平成23年度法務省事後評価の実施に関する計画」に基づき、7施策及び1つの成果重視事業を対象として評価を実施し、その結果を平成24年9月24日に「平成23年度法務省事後評価実施結果報告書」として公表。

表 10-3-イ 実績評価方式により事後評価した政策

No.	評 価 対 象 政 策	政策評価の結果	評価結果の反映状況
1	法教育の推進	目標の達成に向け て順調に進捗した	引き続き推進
2	検察権行使を支える事務の適正な運営	目標の達成に向け て順調に進捗した	引き続き推進
3	矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実 施	目標の達成に向け て順調に進捗した	引き続き推進
4	保護観察対象者等の改善更生等	目標の達成に向け て順調に進捗した	引き続き推進
5	医療観察対象者の社会復帰	目標の達成に向けて順調に進捗した	引き続き推進
6	破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安 全の確保を図るための業務の実施	目標の達成に向けて順調に進捗した	引き続き推進
7	登記情報システム再構築事業(成果重視事業)	所期の成果を得る ことができた	_
8	法務行政における国際協力の推進	目標の達成に向け て順調に進捗した	引き続き推進

⁽注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/72634.html) の表 10-4-(2) 参照。

(2) 所掌する全ての政策について、体系化した上で、特定年度に評価を実施。 実績評価方式を用いて、「平成24年度法務省事後評価の実施に関する計画」に基づき、15 施策及び1つの成果重視事業を対象として評価を実施中。

表 10-3-ウ 実績評価方式により事後評価中の政策(施策)

No.	評 価 対 象 政 策
1	裁判外紛争解決手続の拡充・活性化
2	法教育の推進
3	検察権行使を支える事務の適正な運営
4	矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備
5	矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施
6	矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施
7	保護観察対象者等の改善更生等
8	医療観察対象者の社会復帰
9	破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施
10	登記事務の適正円滑な処理
11	国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理
12	債権管理回収業の審査監督
13	人権の擁護
14	国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理
15	法務行政における国際協力の推進
16	出入国管理業務の業務・システムの最適化(成果重視事業)

- (注) No.1~15 は平成25年8月、No.16 は26年8月に公表予定。
- (3) 所掌する全ての政策について、別表のとおり体系化した上で、特定年度に評価を実施。 平成24年度においては、総合評価方式を用いて、「平成23年度法務省事後評価の実施に関する計画」に基づき、2施策を対象として評価を実施し、その結果を平成24年9月24日に「平成23年度法務省事後評価実施結果報告書」として公表。

表 10-3-エ 総合評価方式により事後評価した政策

No.	評 価 対 象 政 策	政策評価の結果	評価結果の反映状況
1	人権の擁護	目標の達成に向け て順調に進捗した	引き続き推進
2	国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理	目標の達成に向け て順調に進捗した	引き続き推進

- (注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/72634.html) の表 10-4-(3) 参照。
- (4) 所掌する全ての政策について、体系化した上で、特定年度に評価を実施。 総合評価方式を用いて、「平成24年度法務省事後評価の実施に関する計画」に基づき、以 下の2施策を対象として評価を実施中。

表 10-3-オ 総合評価方式により事後評価中の政策

No.	評 価 対 象 政 策
1	社会経済情勢に対応した基本法制の整備
2	出入国の公正な管理

(注) No.1 は平成27年8月、No.2 は25年8月に公表予定。

(5) 事業評価方式を用いて、「平成23年度法務省事後評価の実施に関する計画」に基づき、以下の1事業を対象として評価を実施し、その結果を平成24年5月9日に「国からの指定等に基づき法人が実施する事務・事業に関する評価実施結果報告書について」として公表。

表 10-3-カ 事業評価方式により事後評価した政策

No.	評 価 対 象 政	汝 策	政策評価の結果	評価結果の反映状況
[]	II - 9 - (1)			
1	登記情報提供業務		目標の達成に向け て順調に進捗した	引き続き推進

- (注) 1 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/72634.html)の表10-4-(4)参照。
 - 2 評価対象政策名の上の[]内の番号は、関連する別表政策体系の番号を表す。
- (6) 事業評価方式を用いて、「平成23年度法務省事後評価の実施に関する計画」に基づき、以下の4事業等を対象として評価を実施し、その結果を平成24年9月24日に「平成23年度法務省事後評価実施結果報告書」として公表。

表 10-3-キ 事業評価方式により事後評価した政策(完了後)

No.	評 価 対 象 政 策
[]	[1-3-(1)]
1	法務に関する調査研究(諸外国における位置情報確認制度の研究)
2	法務に関する調査研究(飲酒(アルコール)の問題を有する犯罪者の処遇に関する総合的研究)
(V	$\mathbf{II} - 14 - (2)$
3	施設の整備(大阪法務局北出張所新営工事)
4	施設の整備(苫小牧法務総合庁舎整備等事業)

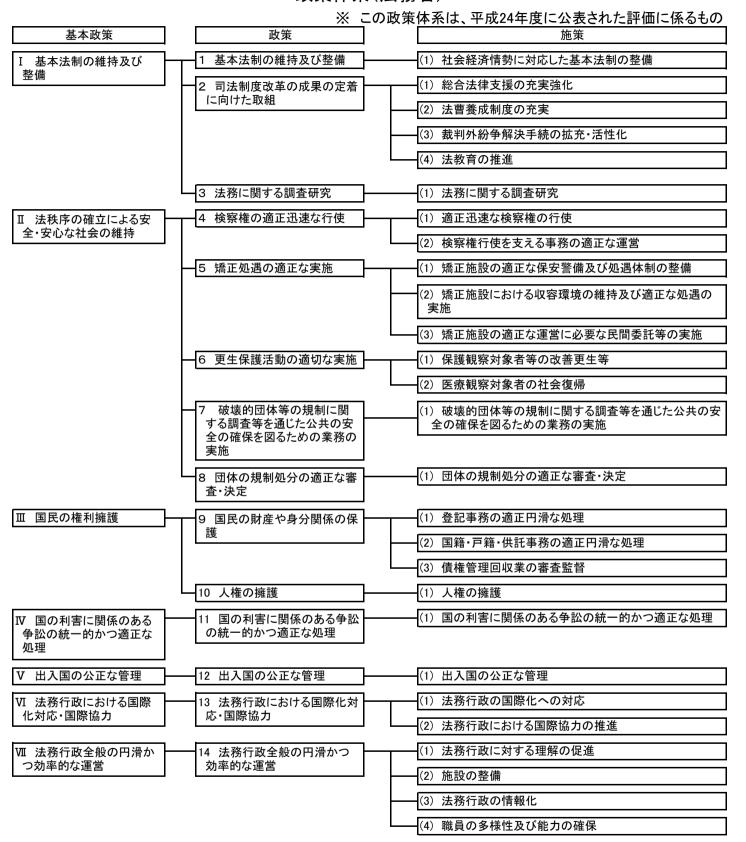
- (注) 1 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/72634.html) の表 10-4-(5)参照。
 - 2 評価対象政策名の上の〔〕内の番号は、関連する別表政策体系の番号を表す。
- (7) 事業評価方式を用いて、「平成24年度法務省事後評価の実施に関する計画」に基づき、以下の3事業等を対象として評価を実施中。

表 10-3-ク 事業評価方式により事後評価中の政策

No.	評 価 対 象 政 策
[]	I - 3 - (1)
1	法務に関する調査研究 (家庭内の重大犯罪に関する研究)
(V	$\mathbf{II} - 14 - (2)$
2	施設の整備(周南法務総合庁舎整備等事業)
3	施設の整備(美祢社会復帰促進センター整備事業)

- (注)1 評価対象政策名の上の[]内の番号は、関連する別表政策体系の番号を表す。
 - 2 平成25年8月に公表予定。

政策体系(法務省)



(注) 政策ごとの予算との対応については、法務省ホームページ(http://www.moj.go.jp/content/000083786.pdf)参照